

京都市地域企業未来力会議メールマガジン（令和4年8月15日配信）

京都市地域企業未来力会議参加者等 各位

いつもお世話になり、ありがとうございます。
メールマガジンを配信します。

会議の情報や京都市からのお知らせのほか、皆様からの掲載希望も受け付けていますので、イベントやセミナーの御案内、新商品の御案内、自社での取組の周知など掲載内容を事務局までお知らせください！

【目次】=====

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 「京都市中小企業等総合支援補助金」について

(2) 【募集中】令和4年度「京都市 輝く地域企業表彰」対象事業者募集について

☆ 京都市からのお知らせ

(3) 京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）の指定管理者を募集します！
《文化市民局》

(4) 【募集中】京都市文化芸術都市推進室所管の公の施設の指定管理者募集について
《文化市民局》

(5) 「第4回 京都省エネ住宅めぐり～夏の快適すまい体感会～」の御案内《都市計画局》

(6) 償却資産の申告をお忘れではないですか？《行財政局》

(7) 8月31日は「市・府民税」第2期分の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を！《行財政局》

☆ 参加企業等からのお知らせ

(8) 【京都商工会議所「創業塾」】 成功する創業の秘訣とは？ 《京都商工会議所》

=====

【本文】

☆ 事務局からのお知らせ

(1) 「京都市中小企業等総合支援補助金」について

製造業・小売業・飲食業・運輸業・文化芸術関係事業者など業種を問わず売上高が減少している事業者、および地域の物流を支える事業者が、燃料費、光熱水費、原材料費、人件費、事務所等の家賃や資金調達コスト等事業の継続に要する経費に幅広く活用できる「京都市中小企業等総合支援補助金」の申請を受け付けています。

■ 補助対象者

京都市内に本店や主たる事務所を有する中小企業、小規模事業者又はフリーランスを含む個人事業者 ※売上減少要件等についてはリンク先からご確認ください。

■ 補助内容

補助率：10/10

補助上限額：法人 10万円、個人事業者 5万円

■ 申請受付期間

令和4年7月28日（木）～10月31日（月）

◆ 詳細は、以下をご覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000300206.html>

【お問い合わせ先】

「京都市中小企業等総合支援補助金」事務局

電話：050-2018-8102 又は 0570-023-107（土日祝日除く毎日午前9時～午後5時）

(2) 【募集中】令和4年度「京都市 輝く地域企業表彰」対象事業者募集について

京都市では安心安全への貢献、文化の継承、自然環境の保全等、コロナ禍の状況においても地域に根差して企業活動に取り組まれる事業者の皆さまを表彰し、市民や地域の皆さまに広く発信するために、令和4年度「京都市 輝く地域企業表彰」の対象事業者を募集しています。自薦、他薦を問わず応募可能です。皆様からのご応募、ご推薦をお待ちしております！

■対象：本市内に本店を有し、条例に掲げる地域企業の理念に則して、地域に根差した企業活動を営む事業者

■応募要件：

ア 本市の区域内に本店を有する事業者であること。

イ 創業又は法人設立後、本市の区域内における事業を開始してから10年以上経過していること。

ウ 応募する活動等について、5年以上継続していること。また、今後も継続する予定であること。

■募集締切：令和4年9月22日（木）午後5時半まで

■応募要件などの詳細・応募用紙のダウンロードはこちら。↓

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000299852.html>

▼事業者の皆様への支援情報

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000268990.html>

▼京都・地域企業応援プロジェクトWEBサイトはこちら

<https://community-based-companies.kyoto/>

▼未来力会議 facebookはこちら

<https://ja-jp.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

▼過去の会議資料等

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209507.html>

▼メールマガジンのバックナンバー

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000209798.html>

☆ 京都市からのお知らせ

(3) 京都市男女共同参画センター（ウイングス京都）の指定管理者を募集します！

《文化市民局》

京都市の男女共同参画推進の拠点として、男女共同参画に関する講座等の実施や調査研究、様々な施策や取組を実施している京都市男女共同参画センター（ウイングス京都）の指定管理者を募集しますので、お知らせします。

■指定期間：令和5年4月1日（土）～令和9年3月31日（水）

■申請書の受付期間：令和4年8月9日（火）～9月8日（木）

※土曜日及び日曜日を除く午前9時から午後5時まで

■募集要項等のダウンロード：

募集要項及び申請書類様式については、共生社会推進室男女共同参画推進担当ホームページ（<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-1-2-0-0.html>）からダウンロードいただけます。

■提出先及びお問い合わせ先：

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

京都市 文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当

TEL 075-222-3091 FAX 075-366-0139

E-mail danjo@city.kyoto.lg.jp (担当：伊藤、平出)

(4) 【募集中】京都市文化芸術都市推進室所管の公の施設の指定管理者募集について
《文化市民局》

京都市文化芸術都市推進室では、以下の公の施設の管理運営を担う指定管理者を募集しておりますので、お知らせします。

■対象となる公の施設

- 1 京都市東部文化会館
- 2 京都市呉竹文化センター
- 3 京都市西文化会館ウエスティ
- 4 京都市北文化会館
- 5 京都市右京ふれあい文化会館
- 6 京都芸術センター
- 7 京都市円山公園音楽堂
- 8 京都市考古資料館
- 9 京都市文化財建造物保存技術研修センター
- 10 無鄰菴及び岩倉具視幽棲旧宅
- 11 旧三井家下鴨別邸

■指定管理期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（4 年間）

■募集要項等の公開

令和 4 年 8 月 10 日（水）～9 月 12 日（月）

その他募集の詳細は、下記の京都市ホームページで御確認ください。

皆さまの御応募、お待ちしております！！

《上記 1～7 の施設》

文化芸術企画課 <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000302241.html>

《上記 8～11 の施設》

文化財保護課 <https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000302189.html>

【お問い合わせ先】

《上記 1～7 の施設》

文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課 TEL:075-222-3119

《上記 8～11 の施設》

文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 TEL:075-222-3130

(5) 「第 4 回 京都省エネ住宅めぐり～夏の快適すまい体感会～」の御案内《都市計画局》

京都市では、省エネ基準を満たしつつ、京都の暮らし方や和の文化を取り入れた「京都らしい省エネ住宅」の普及に取り組んでいます。

この度、省エネ住宅の良さを実際に体感していただける「第 4 回京都省エネ住宅めぐり～夏の快適すまい体感会～」を、市内業者と協力して、以下のとおり開催します。

京都の暑い夏でも快適に過ごせる省エネ住宅を体感できる貴重な機会ですので、ぜひ御参加ください。

<見学会の概要>

- 日程：令和4年8月27日（土）、28日（日）、9月3日（土）、4日（日）
- 申込期間：令和4年8月1日（月）～令和4年8月20日（土）
- 参加費用：無料
- 申込方法：京安心すまいセンターへ電話又は申込ホームページからお申し込みください（先着順）。

【お申し込み先・お問い合わせ先】

京（みやこ）安心すまいセンター

電話：075-744-1631（午前9時30分～午後5時（水曜日、第3火曜日、祝日を除く））

申込ホームページ <https://miyakoanshinsumai.com/event/eco-2022-summer/>

Instagram及びTwitterでも住情報を随時配信しておりますので、ぜひご覧ください。

○Instagram

https://www.instagram.com/kyotosumai_info/

○Twitter

https://twitter.com/kyotosumai_info

【主催】

京都市 都市計画局 住宅室 住宅政策課

電話：075-222-3666

(6)償却資産の申告をお忘れではないですか？《行財政局》

法人や個人の方が事業を営むために所有されている構築物、機械・装置、工具・器具・備品等で税務会計（法人税・所得税）において、減価償却の対象となる資産を償却資産といい、土地・家屋と同じく固定資産税がかかります。

償却資産をお持ちの方は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の資産の所有状況について、資産が所在する市町村に申告していただくことが義務付けられています。

<ご注意ください！>

税務署への確定申告とは別に市への申告も必要になります！

正当な事由がなく申告されない場合は、過料を科せられることがあります！

■対象者

賦課期日（1月1日）現在、固定資産税の対象となる償却資産をお持ちの方

■申告書の提出先

京都市行財政局税務部資産税課 償却資産担当

<ご注意ください！>

市税事務所・区役所では申告を受け付けておりません。

▼耳より情報！

窓口にお越しいただかなくても、郵送又は電子申告での申告が可能です！

▼便利です！来所不要の電子申告！

申告は電子申告（地方税ポータルシステム（eLTAX：エルタックス））がおススメです！

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

▼詳細の確認・申告書様式のダウンロードはこちら↓

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000052941.html>

【お問い合わせ先】

行財政局税務部資産税課 償却資産担当

TEL：075-213-5214

(7)8月31日は「市・府民税」第2期分の納期限です。

口座振替・コンビニ・クレジットカード・インターネットバンキング・スマホアプリによる便利な納付を！《行財政局》

市・府民税第2期分の納期限は8月31日です。期限内納付に御理解と御協力をお願いいたします！

■ 市税の納付には、便利で、安全・確実な口座振替を御利用ください！

市内の金融機関や郵便局の窓口でお申込みください。

市税事務所納税推進担当では、郵送によるお申込みも受付けております。

(「市税口座振替依頼書」は、ホームページからダウンロードできます。)

【詳細はホームページを御覧ください】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000001465.html>

■ コンビニエンスストアでも納付できます！

納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

【詳細はホームページを御覧ください】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000216989.html>

■ 「市税納付サイト」を利用して、クレジットカード・インターネットバンキングでも納付できます！

納付金額が30万円間での「納付書番号」が印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

また、御利用に際しては一部を除き別途システム利用料が必要となります。

【詳細はホームページを御覧ください】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000192437.html>

■ スマートフォン用決済アプリ「PayPay」「LINE Pay」「PayB」「ファミペイ」「au PAY」でも納付できます！

納付金額が30万円までのコンビニ納付用バーコードが印刷された納付書に限る、などの御利用条件がございます。

【詳細はホームページを御覧ください】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000270746.html>

【お問い合わせ先】

市税事務所 納税室納税推進担当

TEL：075-213-5466

☆ 参加企業等からのお知らせ

(8) 【京都商工会議所「創業塾」】 成功する創業の秘訣とは？ 《京都商工会議所》

創業予定の方、創業の基本を改めて学びたい方を対象に創業塾を開催します。グループワークなどを交えながら、経営知識や創業計画書の作成、アフターコロナを見据えた戦略まで、創業に必要な実践的知識を幅広く習得できます。

京都商工会議所なら創業後のサポートも万全。成功する創業を実現されたい方はぜひご参加ください。

■日時 令和4年10月1・8・22・29日、11月5日の

各土曜日 10:00~17:00

※10月1日(土)・11月5日(土) 17:00~18:00 交流会(任意参加)

■場所 京都商工会議所 会議室(京都経済センター7階)

(下京区四条通室町東入 阪急烏丸駅・地下鉄四条駅26番出口直結)

■定員 30名

- 内容 経営戦略、財務、人材育成、販路開拓、創業体験談 ほか
- 参加費 11,000 円（全 5 回）※交流会にご参加の方は別途参加費
（10 月 1 日：1,000 円、11 月 5 日：2,000 円）を申し受けます。
- 講師 安田 勝也 氏（株式会社パール 代表取締役・中小企業診断士）
石井 規雄 氏（アクセルコンサルティング株式会社・中小企業診断士）
- 詳細、お申込は下記 URL にてご確認ください。
<https://www.kyo.or.jp/s/118102>

【お問い合わせ先】

京都商工会議所 特別プロジェクト推進室
TEL 075-341-9755 E-mail spj@kyo.or.jp

このメールマガジンは、京都市地域企業未来力会議に御参加いただいた方や事務局が個別に名刺交換させていただいた方にお届けしています。

配信の停止を希望される方やメールアドレスの変更は、お手数ですが事務局までメールにて御連絡くださいますようお願いいたします。

メールマガジンは月 3 回程度の配信を予定しています。

皆様からの掲載内容も随時受け付けています。

御希望の場合は事務局まで御連絡ください。

<発行>

京都市地域企業未来力会議 事務局（京都市産業観光局 地域企業イノベーション推進室）
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

TEL 075-222-3329

FAX 075-222-3331

URL <https://www.facebook.com/kyotoshichushokigyo/>

MAIL chiikikigyo@city.kyoto.lg.jp
